

令和 8 年 度

市 税 概 要

野々市市 総務部 税務課

目 次

1 市税の概要

(1)市税収入年度別決算額	1
(2)市税の税率(令和8年度)	3
(3)市民税に関する概要	4
(4)固定資産税(土地)に関する概要	7
(5)固定資産税(家屋)に関する概要	10
(6)固定資産税(償却資産)に関する概要	12
(7)軽自動車税に関する概要	13
(8)市たばこ税に関する概要	14
(9)都市計画税に関する概要	15

2 税徴収の概要

(1)決算でみる徴税費の推移	16
(2)納付方法内訳	17
(3)督促状の発送状況	18
(4)督促手数料及び延滞金の収入額	19
(5)執行停止状況	19
(6)滞納処分状況	19

3 その他

税務諸証明の発行状況	20
------------	----

1 市税の概要

(1) 市税収入年度別決算額

(単位:円、%)

税目	年 度		調 定 額 A	収 入 済 額 B	前年度比		不納欠損額 C	収入未済額 A－B－C	徴収率 B／A
					前年度比	伸率%			
個人市民税	令和6年度	現年	3,204,520,668	3,158,517,635	※1 ▲ 133,113,734	▲ 4.0	0	46,003,033	98.6
		滞繰	133,877,788	45,130,452	13,332,046	41.9	7,124,217	81,623,119	33.7
		計	3,338,398,456	3,203,648,087	▲ 119,781,688	▲ 3.6	7,124,217	127,626,152	96.0
	令和7年度	現年	3,682,145,232	3,630,077,917	471,560,282	14.9	354,537	51,712,778	98.6
		滞繰	127,584,656	37,112,801	※2 ▲ 8,017,651	▲ 17.8	8,351,313	82,120,542	29.1
		計	3,809,729,888	3,667,190,718	463,542,631	14.5	8,705,850	133,833,320	96.3
法人市民税	令和6年度	現年	489,973,700	488,103,400	33,616,100	7.4	0	1,870,300	99.6
		滞繰	7,644,800	1,436,200	72,100	5.3	145,800	6,062,800	18.8
		計	497,618,500	489,539,600	33,688,200	7.4	145,800	7,933,100	98.4
	令和7年度	現年	557,598,650	556,362,850	68,259,450	14.0	0	1,235,800	99.8
		滞繰	7,915,000	1,044,824	※2 ▲ 391,376	▲ 27.3	2,032,400	4,837,776	13.2
		計	565,513,650	557,407,674	67,868,074	13.9	2,032,400	6,073,576	98.6
固定資産税	令和6年度	現年	3,720,144,600	3,702,671,503	146,214,503	4.1	0	17,473,097	99.5
		滞繰	60,981,327	30,478,817	16,151,323	112.7	469,260	30,033,250	50.0
		計	3,781,125,927	3,733,150,320	162,365,826	4.5	469,260	47,506,347	98.7
	令和7年度	現年	3,798,105,000	3,777,289,425	74,617,922	2.0	0	20,815,575	99.5
		滞繰	47,414,137	18,727,932	※2 ▲ 11,750,885	▲ 38.6	1,635,713	27,050,492	39.5
		計	3,845,519,137	3,796,017,357	62,867,037	1.7	1,635,713	47,866,067	98.7
国有資産等 交付金	令和6年度	現年	26,411,900	26,411,900	150,400	0.6	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	26,411,900	26,411,900	150,400	0.6	0	0	100.0
	令和7年度	現年	26,729,900	26,729,900	318,000	1.2	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	26,729,900	26,729,900	318,000	1.2	0	0	100.0

※1 令和6年度個人市民税の定額減税の影響による。

※2 令和6年能登半島地震発生による納期限の延長(令和5年度)のため、令和6年度滞納繰越額増加の影響による。

税目	年 度		調 定 額	収 入 済 額			不納欠損額	収入未済額	徴収率
			A	B	前年度比	伸率%			
軽自動車税 (環境性能割)	令和6年度	現年	16,440,200	16,440,200	3,852,200	30.6	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	16,440,200	16,440,200	3,852,200	30.6	0	0	100.0
	令和7年度	現年	21,623,500	21,623,500	5,183,300	31.5	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	21,623,500	21,623,500	5,183,300	31.5	0	0	100.0
軽自動車税 (種別割)	令和6年度	現年	161,247,000	159,151,100	4,555,900	2.9	0	2,095,900	98.7
		滞繰	6,505,291	1,321,700	▲ 58,518	▲ 4.2	647,900	4,535,691	20.3
		計	167,752,291	160,472,800	4,497,382	2.9	647,900	6,631,591	95.7
	令和7年度	現年	168,638,500	166,774,200	7,623,100	4.8	7,200	1,857,100	98.9
		滞繰	6,661,191	1,591,000	269,300	20.4	824,591	4,245,600	23.9
		計	175,299,691	168,365,200	7,892,400	4.9	831,791	6,102,700	96.0
市たばこ税	令和6年度	現年	498,519,234	498,519,234	5,470,927	1.1	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	498,519,234	498,519,234	5,470,927	1.1	0	0	100.0
	令和7年度	現年	500,697,154	500,697,154	2,177,920	0.4	0	0	100.0
		滞繰	—	—	—	—	—	—	—
		計	500,697,154	500,697,154	2,177,920	0.4	0	0	100.0
都市計画税	令和6年度	現年	545,698,900	543,135,800	21,103,940	4.0	0	2,563,100	99.5
		滞繰	8,033,499	4,477,790	2,380,470	113.5	68,940	3,486,769	55.7
		計	553,732,399	547,613,590	23,484,410	4.5	68,940	6,049,869	98.9
	令和7年度	現年	559,010,500	555,946,830	12,811,030	2.4	0	3,063,670	99.5
		滞繰	6,030,479	2,434,600	※2 ▲ 2,043,190	▲ 45.6	217,730	3,378,149	40.4
		計	565,040,979	558,381,430	10,767,840	2.0	217,730	6,441,819	98.8
合 計	令和6年度	現年	8,662,956,202	8,592,950,772	81,850,236	1.0	0	70,005,430	99.2
		滞繰	217,042,705	82,844,959	31,877,421	62.5	8,456,117	125,741,629	38.2
		計	8,879,998,907	8,675,795,731	113,727,657	1.3	8,456,117	195,747,059	97.7
	令和7年度	現年	9,314,548,436	9,235,501,776	642,551,004	7.5	361,737	78,684,923	99.2
		滞繰	195,605,463	60,911,157	※2 ▲ 21,933,802	▲ 26.5	13,061,747	121,632,559	31.1
		計	9,510,153,899	9,296,412,933	620,617,202	7.2	13,423,484	200,317,482	97.8

※2 令和6年能登半島地震発生による納期限の延長(令和5年度)のため、令和6年度滞納繰越額増加の影響による。

(2)市税の税率(令和8年度)

『市・県民税』

1 個人

(均等割)

市民税 3,000円 県民税 1,500円

〔 県民税均等割額のうち500円は、いしかわ森林環境税として
県内の森林環境保全のために使われる。 〕

(所得割)

前年の総所得金額－所得控除額＝課税標準額

区分	課税標準額	税率
市民税	一 律	6%
県民税		4%

(森林環境税)

森林環境税 1,000円

〔 令和6年度から国内の森林保全、維持管理及び林業を成長産業化させることを目的とした森林環境税(国税)を年額1,000円課税する。 〕

2 法人

(均等割)

区分	資本等の金額	市内従業者数	税率(円)
1号	下記以外		50,000
2号	1千万円以下	50人超	120,000
3号	1千万円超、1億円以下	50人以下	130,000
4号	1千万円超、1億円以下	50人超	150,000
5号	1億円超、10億円以下	50人以下	160,000
6号	1億円超、10億円以下	50人超	400,000
7号	10億円超	50人以下	410,000
8号	10億円超、50億円以下	50人超	1,750,000
9号	50億円超	50人超	3,000,000

(法人税割)

令和元年9月30日までに開始した事業年度 … 12.1%

令和元年10月1日以後に開始する事業年度 … 8.4%

決算後2か月以内に申告納付により納付する。

『固定資産税』 1月1日現在の土地・家屋及び償却資産の課税標準額×1.4%

各種特例措置等

1 土地

(1)宅地等 今年度の課税標準額が前年度の課税標準額を大きく上回っている場合には、前年度の課税標準額に今年度課税標準額の5%相当額を加算した額を今年度の課税標準額とする。ただし、住宅用地については、次の特例措置がある。

区分	固定資産税課税標準額
小規模住宅用地(1住戸につき200㎡まで)	評価額×1/6
一般住宅用地(小規模住宅用地以外の住宅用地)	評価額×1/3

(2)農地 前年度課税標準額(B)を今年度評価額(A)で除した負担水準(B)÷(A)により決定する。負担調整率を前年度課税標準額(B)に乗じた額を今年度の課税標準額とする。

2 家屋

再建築価格×経年減点補正率等によって評価額(課税標準額)を算出するが、その額が、評価替え前の価格を超える場合は、評価替え前の価格に据え置く。なお、令和6年度の評価替えでは、在来家屋分の再建築費評価補正率は、木造1.11、非木造1.07となった。

新築住宅は、その居住部分が120㎡までの分について、次の期間、その税額が半分に減額される。

ア 一般住宅(イ以外の住宅) 新築後3年度分(長期優良住宅は5年度分)
イ 3階建以上の中高層耐火住宅等 新築後5年度分(長期優良住宅は7年度分)

3 償却資産

ア 前年中に取得された償却資産 価格(評価額)＝取得価格×(1－減価率÷2)

イ 前年前に取得された償却資産 価格(評価額)＝前年度価格×(1－減価率)

ただし、その額が取得価格の5%よりも小さい場合は、取得価格の5%を評価額とする。

『都市計画税』

市街化区域内の土地及び家屋の課税標準額×0.2%

固定資産税と同様に、負担水準によって負担調整が講じられている。

『軽自動車税』 軽自動車税に関する概要に記載

『市たばこ税』 市たばこ税に関する概要に記載

(3) 市民税に関する概要

ア 納税義務者数

(各年7月1日現在、単位:人)

区分	個人					法人											法人税割 の納税者数
	均等割納税義務者数			所得割 の納税 義務者数	森林環境 税の納税 義務者数	均等割納税義務者数											
	法第294条第1項					法第312条第1項											
	第1号 該当者	第2号 該当者	計			第1号 該当	第2号 該当	第3号 該当	第4号 該当	第5号 該当	第6号 該当	第7号 該当	第8号 該当	第9号 該当	計		
平成29年度	27,568	0	27,568	25,334	—	975	11	298	26	108	14	116	2	8	1,558	749	
平成30年度	28,038	0	28,038	25,820	—	1017	11	317	24	106	15	118	1	9	1,618	755	
令和元年度	28,558	0	28,558	26,240	—	1,064	10	318	24	106	15	115	1	8	1,661	749	
令和2年度	28,918	0	28,918	26,560	—	1,089	10	319	24	101	14	116	1	8	1,682	773	
令和3年度	29,339	0	29,339	27,088	—	1,120	11	322	22	98	15	119	1	7	1,715	757	
令和4年度	29,766	0	29,766	27,470	—	1,156	12	315	20	93	16	112	1	6	1,731	759	
令和5年度	30,275	0	30,275	27,963	—	1,206	10	311	21	95	11	102	1	7	1,764	790	
令和6年度	30,565	0	30,565	26,754	30,565	1,198	10	310	19	92	10	100	1	6	1,746	821	
令和7年度	31,501	0	31,501	29,194	31,501	1,241	10	310	18	94	9	100	2	6	1,790	854	
令和8年度	31,566	0	31,566	29,575	31,568	1,252	11	313	22	100	10	103	4	9	1,824	896	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

イ 特別徴収の状況

(各年7月1日現在、単位:人、千円)

区分		市民税					森林環境税		
		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額	左の内訳		徴収義務者数	納税義務者数	特別徴収税額
					均等割	所得割			
令和3年度	給与特徴に係る分	5,917	21,106	2,415,752	73,871	2,341,881	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,508	115,764	9,058	106,706	—	—	—
令和4年度	給与特徴に係る分	6,005	21,464	2,494,453	75,124	2,419,329	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,496	114,738	9,121	105,617	—	—	—
令和5年度	給与特徴に係る分	6,038	21,716	2,568,304	76,006	2,492,298	—	—	—
	年金特徴に係る分	5	3,583	116,260	9,286	106,974	—	—	—
令和6年度	給与特徴に係る分	6,095	22,059	2,458,520	66,177	2,392,343	6,095	22,059	22,059
	年金特徴に係る分	4	3,861	105,924	8,468	97,456	4	3,134	3,134
令和7年度	給与特徴に係る分	6,298	22,800	2,863,070	68,400	2,794,670	6,298	22,800	22,800
	年金特徴に係る分	2	3,988	135,341	8,877	126,464	2	3,180	2,959
令和8年度	給与特徴に係る分	6,331	22,966	3,065,728	68,898	2,996,830	6,331	22,968	22,968
	年金特徴に係る分	3	4,429	108,573	9,796	98,777	3	3,567	3,261

資料:各年度市町村税課税状況等の調

ウ 個人市民税所得者区分別納税義務者・均等割額・所得割額(令和8年度課税分)

(令和8年7月1日現在)

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				森林環境税		
	納税義務者 人	均等割額 千円	納税義務者 人	均等割額 千円	所得割額 千円	均等割を納める者 人 千円	所得割を納める者 人 千円	納税義務者 人	納税義務者 人	納税義務者 人	納税義務者 人	森林環境税額 千円
給与	1,003	3,009	25,036	75,108	3,227,825	26,039	78,117	25,036	3,227,825	26,039	26,041	26,041
営業	146	438	1,153	3,459	184,101	1,299	3,897	1,153	184,101	1,299	1,299	1,299
農業	1	3	14	42	6,268	15	45	14	6,268	15	15	15
その他	841	2,523	3,372	10,116	435,454	4,213	12,639	3,372	435,454	4,213	4,213	4,213
合計	1,991	5,973	29,575	88,725	3,853,648	31,566	94,698	29,575	3,853,648	31,566	31,568	31,568

資料: 令和8年度市町村税課税状況等の調

エ 個人市民税所得者区分別所得割額(令和8年度課税分)

(令和8年7月1日現在、単位: 千円、%)

区分	給与	営業	農業	その他所得	分離分	合計
納税義務者数	24,834	1,142	14	3,127	458	29,575
総所得金額等	90,122,928	4,791,552	120,188	8,111,290	2,448,679	105,594,637
分離課税所得金額	—	—	—	—	4,440,496	4,440,496
所得控除額	32,527,691	1,509,809	14,430	3,240,101	661,985	37,954,016
課税標準額	57,765,237	3,281,743	105,758	4,871,189	6,227,190	72,251,117
算出税額	3,464,843	196,857	6,344	292,143	240,856	4,201,043
調整控除額	43,793	2,168	23	7,285	726	53,995
配当控除額	1,000	8	3	1,453	416	2,880
住宅借入金等 特別税額控除額	57,219	2,472	0	201	310	60,202
寄附金税額控除	181,428	10,841	49	9,586	16,548	218,452
外国税額控除	0	0	0	0	9	9
税額調整額	124	0	0	7	0	131
配当割額の控除額	480	9	1	1,862	2,941	5,293
株式等譲渡所得 割額の控除額	295	0	0	80	6,058	6,433
定額減税						0
所得割額	3,180,504	181,359	6,268	271,669	213,848	3,853,648
構成比	82.5	4.7	0.2	7.1	5.5	100.0
平均税率	6.0	6.0	6.0	6.0	4.0	6.0

資料: 令和8年度市町村税課税状況等の調

オ 法人市民税業種別事業所数・調定額(令和7年度分)

(令和8年3月31日現在、単位:千円、%)

区分	事業所数(A)		調定額		均等割のみ課税される事業所		法人税割並びに均等割が課税される事業所		法人税割の課税される事業所割合 (B)／(A)
		構成比		構成比	事業所数	調定額	事業所数(B)	調定額	
建設業	271	15.7	69,914	12.5	121	7,125	150	62,789	55.4
製造業	123	7.1	40,540	7.3	72	7,062	51	33,478	41.5
運輸・通信業	70	4.0	18,493	3.3	33	2,310	37	16,183	52.9
卸売業	129	7.4	69,471	12.5	47	4,002	82	65,469	63.6
小売業	287	16.6	168,840	30.3	120	13,918	167	154,922	58.2
飲食業	126	7.3	22,381	4.0	70	4,411	56	17,970	44.4
金融・保険業	35	2.0	23,520	4.2	16	1,715	19	21,805	54.3
不動産業	166	9.6	26,217	4.7	83	4,355	83	21,862	50.0
サービス業	361	20.9	93,457	16.8	181	10,134	180	83,323	49.9
その他	163	9.4	24,766	4.4	94	5,269	69	19,497	42.3
合計	1,731	100.0	557,599	100.0	837	60,301	894	497,298	51.6

(4)固定資産税(土地)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,536	321	13,215	13,656	351	13,305	13,691	375	13,316
法人	672	6	666	685	8	677	739	10	729
合計	14,208	327	13,881	14,341	359	13,982	14,430	385	14,045

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 提示平均価額の推移

区分		宅地	一般田
令和6年度	地積(㎡)	6,118,946	1,511,231
	評価見込額(千円)	305,720,374	199,865
	提示平均価額(円)	49,963	132,253
令和7年度	地積(㎡)	6,118,946	1,511,231
	評価見込額(千円)	305,720,374	199,865
	提示平均価額(円)	49,963	132,253
令和8年度	地積(㎡)	6,118,946	1,511,231
	評価見込額(千円)	305,720,374	199,865
	提示平均価額(円)	49,963	132,253

資料:総評価見込額等に関する調

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等

(各年1月1日現在)

田		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		一般田	市街化田等	一般田	市街化田等	一般田	市街化田等
地積 (㎡)	非課税地積	48,798	12,210	81,106	12,446	21,076	111,697
	評価総地積	1,510,664	968,337	1,510,661	900,858	1,508,519	840,941
	法定免税点以上のもの	1,344,396	905,334	1,342,815	830,398	1,339,191	765,180
決定 価格 (千円)	総額	199,794	31,464,898	199,793	29,526,054	199,509	27,799,284
	法定免税点以上のもの	177,830	30,046,097	177,698	27,956,321	177,225	26,059,213
	課税標準額	198,639	6,717,159	199,426	6,590,075	199,352	6,379,349
筆数 (筆)	非課税筆数	315	67	390	68	124	413
	評価総筆数	2,010	2,787	2,010	2,611	2,006	2,510
	法定免税点以上のもの	1,771	2,608	1,766	2,376	1,760	2,244
単位 価格 (円/㎡)	平均価格	132	32,494	132	32,775	132	33,057
	最高価格	151	65,216	151	65,216	151	65,216

注)市街化田等とは、市街化区域田・介在田をいう。

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

宅地		令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地	住宅用地		非住宅用地
		小規模 住宅用地	一般住宅 用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模 住宅用地	一般住宅 用地	商業地等 (非住宅用地)	小規模 住宅用地	一般住宅 用地	商業地等 (非住宅用地)
地積 (㎡)	非課税地積	364,402			364,439			360,971		
	評価総地積	3,219,323	629,451	2,304,521	3,238,982	627,004	2,325,857	3,259,934	623,412	2,340,052
	法定免税点 以上のもの	3,218,496	629,340	2,304,473	3,238,191	626,883	2,325,807	3,259,134	623,294	2,340,006
決定価格 (千円)	総 額	171,092,595	29,539,408	106,763,695	172,191,293	29,422,119	107,578,159	173,119,707	29,259,884	108,475,197
	法定免税点 以上のもの	171,060,124	29,534,314	106,762,092	172,159,305	29,416,436	107,576,555	173,086,482	29,254,268	108,473,702
	課税標準額	27,315,338	9,407,518	66,343,081	28,434,274	9,684,294	67,098,954	28,819,908	9,722,757	67,704,970
筆数 (筆)	非課税地筆数	608			610			597		
	評価総筆数	17,998	6,279	6,636	18,121	6,293	6,706	18,208	6,296	6,784
	法定免税点 以上のもの	17,944	6,250	6,625	18,068	6,265	6,695	18,153	6,268	6,774
単価価格 (円/㎡)	平均価格	53,146	46,929	46,328	53,162	46,925	46,253	53,105	46,935	46,356
	最高価格	73,437	73,437	73,006	73,437	73,437	73,006	73,437	73,437	73,006

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 地目別地積・決定価格・課税標準額等(続き)

(各年1月1日現在)

雑種地		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他	鉄軌道用地	その他
地積 (㎡)	非課税地積	2,436	302,399	2,436	304,656	2,436	304,240
	評価総地積	41,603	314,811	41,603	308,888	41,603	303,930
	法定免税点 以上のもの	41,603	314,804	41,603	308,883	41,603	303,924
決定価格 (千円)	総 額	597,327	14,515,362	597,327	14,254,661	597,327	14,040,277
	法定免税点 以上のもの	597,327	14,515,098	597,327	14,254,397	597,327	14,040,012
	課税標準額	354,367	8,740,079	289,249	8,623,903	291,118	8,495,357
筆数 (筆)	非課税地筆数	33	3,904	33	3,908	33	3,906
	評価総筆数	232	1,077	232	1,068	232	1,039
	法定免税点 以上のもの	232	1,076	232	1,067	232	1,038
単位価格 (円/㎡)	平均価格	14,358	46,108	14,358	46,148	14,358	46,196
	最高価格	16,483	65,512	16,483	65,512	16,483	65,512

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等
(令和8年度・法定免税点以上のもの)

(令和8年1月1日現在)

区分	地積(㎡)		決定価格(千円)	
	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	416,591	461,316	21,147,344	20,035,637
普通住宅地区	3,906,535	408,675	202,770,468	20,306,150
中小工場地区	53,377	235,572	1,704,690	6,708,511
併用住宅地区	548,180	183,786	28,915,721	9,155,970

区分	課税標準額(千円)		単位当たり価格 (円)			
			平均価格		最高価格	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人
普通商業地区	12,461,832	12,777,030	50,763	43,431	70,128	69,614
普通住宅地区	51,897,654	8,445,766	51,905	49,688	73,437	71,400
中小工場地区	807,238	4,216,756	31,937	28,478	45,147	47,221
併用住宅地区	11,055,347	4,535,797	52,749	49,819	70,669	66,633

資料:令和8年度固定資産の価格等の概要調書

注)本市には、土地評価としての「畑」、「塩田」、「鉱泉地」、「池沼」、「山林」、「牧場」、「原野」の課税地目はない。

オ 宅地に関する地区別地積・決定価格・課税標準額等(各年度比較)

(各年1月1日現在)

区分		地積(㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格(円)	
					平均価格	最高価格
令和6年度	普通商業地区	867,093	40,585,490	24,785,745	46,806	70,128
	普通住宅地区	4,279,152	221,041,857	57,957,389	51,656	73,437
	中小工場地区	274,094	7,995,599	4,825,523	29,171	47,221
	併用住宅地区	723,569	37,663,625	15,450,884	52,053	70,669
令和7年度	普通商業地区	874,902	41,008,405	25,142,305	46,872	70,128
	普通住宅地区	4,296,801	222,037,101	59,484,565	51,675	73,437
	中小工場地区	283,640	8,206,119	4,939,719	28,931	47,221
	併用住宅地区	727,137	37,830,712	15,601,937	52,027	70,669
令和8年度	普通商業地区	877,907	41,182,981	25,238,862	46,910	70,128
	普通住宅地区	4,315,210	223,076,618	60,343,420	51,695	73,437
	中小工場地区	288,949	8,413,201	5,023,994	29,117	47,221
	併用住宅地区	731,966	38,071,691	15,591,144	52,013	70,669

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

(5) 固定資産税(家屋)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	13,630	86	13,544	13,750	81	13,669	13,921	79	13,842
法人	870	4	866	894	3	891	927	3	924
合計	14,500	90	14,410	14,644	84	14,560	14,848	82	14,766

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 家屋の床面積・評価額・単位価格等

(各年1月1日現在)

区分		年度			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
棟数 (棟)	木造	総数	15,367	15,461	15,519
		法定免税点以上のもの	15,269	15,370	15,431
	非木造	総数	4,243	4,276	4,284
		法定免税点以上のもの	4,234	4,267	4,274
床面積 (㎡)	木造	総数	1,977,593	1,992,500	2,002,230
		法定免税点以上のもの	1,970,860	1,986,215	1,996,374
	非木造	総数	1,654,263	1,667,457	1,686,927
		法定免税点以上のもの	1,654,057	1,667,250	1,686,703
決定価格 (千円)	木造	総数	51,887,417	53,636,589	55,425,598
		法定免税点以上のもの	51,874,623	53,628,584	55,417,789
	非木造	総数	74,824,052	76,257,807	78,816,695
		法定免税点以上のもの	74,822,974	76,256,729	78,815,505
単位当たり価格(円)	総数	木造	26,238	26,919	27,682
		非木造	45,231	45,733	46,722

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

ウ 新築住宅にかかる軽減税額

(各年1月1日現在)

区分		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)	戸数(戸)	軽減税額(千円)
新築住宅	一般住宅 (第15条の6第1項)	1,075	40,751	928	36,195	705	29,510
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の6第2項)	1,008	23,653	912	21,785	716	22,038
	サービス付き高齢者向け住宅 (第15条の8第2項)	55	1,511	55	1,511	55	1,511
優良定住長宅期	一般住宅 (第15条の7第1項)	240	13,693	260	15,239	274	16,278
	3階以上 中高層耐火住宅・準耐火住宅 (第15条の7第2項)	0	0	9	349	9	349
既存住宅	耐震改修工事 (第15条の9第1項)	0	0	0	0	0	0
	バリアフリー改修工事 (第15条の9第4項)	2	5	0	0	0	0
	省エネ(熱損失防止)改修工事 (第15条の9第9項)	1	10	2	25	1	8
合計(千円)		2,381	79,623	2,166	75,104	1,760	69,694

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の新築・減失状況(令和7年中)

①②ともに増改築に伴う増加・減失を含む。

①木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(㎡)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
専用住宅	178	107	19,632	11,126	1,509,366	153,036	76,883	13,755
共同住宅	10	6	3,212	2,399	253,283	35,212	78,855	14,678
併用住宅	2	3	292	474	22,518	1,777	77,116	3,749
事務所・店舗	12	5	1,715	527	117,404	11,729	68,457	22,256
附属家	1	19	87	1,540	3,393	3,826	39,000	2,484
その他	3	9	1,282	685	88,749	2,732	69,227	3,988
合計	206	149	26,220	16,751	1,994,713	208,312	76,076	12,436

注1)附属家とは、物置程度のことをいう。

資料: 令和8年度固定資産の価格等の概要調書

注2)旅館・料亭・ホテル、劇場・病院、工場・倉庫、土蔵はその他

②非木造

区分 家屋種類	棟数(棟)		床面積(㎡)		決定価格(千円)		単位当たり価格(円)	
	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失	新增築分	減失
事務所・店舗	5	4	4,642	3,723	415,838	193,410	89,582	51,950
住宅・アパート	17	12	12,147	8,901	1,364,379	244,331	112,322	27,450
病院・ホテル	0	0	0	0	0	0	0	0
工場・倉庫	14	6	11,224	1,989	783,372	24,074	69,794	12,104
その他	0	4	0	218	0	2,788	0	12,789
合計	36	26	28,013	14,831	2,563,589	464,603	91,514	31,326

資料: 令和8年度固定資産の価格等の概要調書

(6)固定資産税(償却資産)に関する概要

ア 納税義務者数

(各年1月1日現在、単位:人)

区分	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個人	592	403	189	604	404	200	613	417	196
法人	1,340	663	677	1,387	677	710	1,431	694	737
合計	1,932	1,066	866	1,991	1,081	910	2,044	1,111	933

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

イ 償却資産の決定価格・課税標準額

(各年1月1日現在、単位:千円)

種類		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳	
				課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの			課税標準の特例の適用を受けるもの	左記以外のもの
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	8,101,189	8,055,913	41,492	8,014,421	8,578,561	8,540,093	35,210	8,504,883	8,315,963	8,249,383	47,065	8,202,318
	機械及び装置	6,098,573	5,963,938	55,720	5,908,218	5,791,299	5,717,421	46,893	5,670,528	5,935,536	5,746,576	90,731	5,655,845
	船舶	13,664	13,664	0	13,664	82,672	82,672	0	82,672	61,971	61,971	0	61,971
	航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	51,330	51,330	0	51,330	43,707	43,707	0	43,707	38,620	38,620	0	38,620
	工具、器具及び備品	6,105,366	6,073,972	13,679	6,060,293	6,364,521	6,343,400	9,568	6,333,832	6,639,256	6,614,349	11,839	6,602,510
	小計	20,370,122	20,158,817	110,891	20,047,926	20,860,760	20,727,293	91,671	20,635,622	20,991,346	20,710,899	149,635	20,561,264
法第3条9号	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	7,386,472	5,548,910			8,551,532	5,337,410			8,160,067	6,091,715		
	知事が価格等を決定し、配分したもの	337,478	313,737			464,200	388,311			587,759	506,037		
	小計	7,723,950	5,862,647			9,015,732	5,725,721			8,747,826	6,597,752		
合計		28,094,072	26,021,464			29,876,492	26,453,014			29,739,172	27,308,651		

資料:各年度固定資産の価格等の概要調書

(7) 軽自動車税に関する概要

(各年4月1日現在、単位:台)

区分		税額(円／台)	令和6年度			令和7年度			令和8年度					
			総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数	総台数	非課税	課税台数			
原動機付自転車	50cc以下	2,000	652	0	652	632	0	632	616	0	616			
	90cc以下	2,000	83	0	83	85	0	85	89	0	89			
	125cc以下	2,400	226	0	226	247	0	247	260	0	260			
	三輪以上で50cc以下	3,700	22	0	22	22	0	22	23	0	23			
	特定小型原動機付自転車	2,000	0	0	0	12	0	12	15	0	15			
軽自動車	被牽引車(ボートトレーラ)		3,600	28	0	28	30	0	30	30	0	30		
	軽二輪車(250cc以下)		3,600	515	3	512 (1)	503	3	500 (1)	488	5	483		
	軽三輪車	旧	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		新	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		重	4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		軽2	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		軽3	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	軽四輪車	乗用営業用	旧	5,500	7	0	7	5	0	5	5	0	5	
			新	6,900	2	0	2	12	0	12	16	0	16	
			重	8,200	6	0	6	7	0	7	9	0	9	
			軽1	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			軽2	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			軽3	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乗用自家用	旧	7,200	3,520	3	3,517 (38)	2,790	2	2,788 (33)	1,889	1	1,888 (19)	
			新	10,800	7,574	1	7,573 (62)	8,610	2	8,608 (68)	9,541	2	9,539 (84)	
			重	12,900	2,726	6	2,720 (32)	2,832	6	2,826 (36)	3,148	7	3,141 (40)	
			軽1	2,700	29	1	28	13	0	13	16	0	16	
			貨物営業用	旧	3,000	15	0	15	9	0	9	8	0	8
				新	3,800	71	0	71	73	0	73	84	0	84
		重		4,500	24	0	24	18	0	18	17	0	17	
		貨物自家用	軽1	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			旧	4,000	350	4	346 (3)	254	2	252 (1)	160	1	159 (1)	
			新	5,000	1,137	9	1,128 (3)	1,234	9	1,225 (3)	1,345	9	1,336 (3)	
			重	6,000	678	7	671 (10)	695	9	686 (13)	687	10	677 (13)	
		軽1	1,300	0	0	0	5	0	5	2	1	1		
	雪上を走行するもの		3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	162	4	158	157	4	153	162	4	158		
その他		5,900	109	3	106	118	3	115	123	3	120			
二輪小型自動車(250cc超のもの)		6,000	671	22	649	659	22	637	710	21	689			
合計			18,607	63	18,544 (149)	19,022	62	18,960 (155)	19,443	64	19,379 (160)			

注)課税台数欄中()は減免台数を記載している。

旧... 旧税率
初度検査年月が平成27年3月31日までの登録車両

新... 新税率
初度検査年月が平成27年4月1日以降の登録車両

重... 重課税率
初度検査年月が平成25年3月以前の登録車両

軽1... 軽課税率1
電気自動車・天然ガス軽自動車のうち、平成30年排出ガス基準達成又は平成21年排出ガス基準10%低減達成車両

軽2... 軽課税率2
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準90%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限る)

軽3... 軽課税率3
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)のうち、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車両で、かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準70%達成車両
(軽三輪車は乗用営業用のものに限る)

(8)市たばこ税に関する概要

区分	令和3年度	対前年比	令和4年度	対前年比	令和5年度	対前年比	令和6年度	対前年比	令和7年度	対前年比
たばこ売上本数	74,812,868 本	本数で	75,194,096 本	本数で	75,251,574 本	本数で	76,086,575 本	本数で	76,418,980 本	本数で
税額	470,069 千円	1.55%減	492,672 千円	0.51%増	493,048 千円	0.08%増	498,519 千円	1.11%増	500,697 千円	0.44%増

・市たばこ税の税率

	令和2年10月1日から	令和3年10月1日から
旧三級品以外1,000本につき	6,122円	6,552円
旧三級品1,000本につき		

平成30年度税制改正により、加熱式たばこの課税方式を見直し

・改正後の加熱式たばこの換算方法(課税区分は「加熱式たばこ」に分類)

重量:加熱式たばこ0.4gを紙巻たばこ0.5本に換算

価格:加熱式たばこの小売価格を紙巻たばこの1本の金額(約20円)に相当する金額をもって、紙巻きたばこの0.5本に換算

紙巻・フィルター・葉たばこ・溶液(ブルーム・テックでも溶液の除外なし)	×	0.5本
0.4g		
+		
加熱式たばこ1箱あたりの小売価格	×	0.5本
紙巻たばこ1本当たりの平均価格		

改正時期	現行の換算方法	改正後の換算方法
平成30年9月30日まで	現行の換算方本数 × 1.0	-
平成30年10月1日	現行の換算方本数 × 0.8	新換算方本数 × 0.2
令和元年10月1日	現行の換算方本数 × 0.6	新換算方本数 × 0.4
令和2年10月1日	現行の換算方本数 × 0.4	新換算方本数 × 0.6
令和3年10月1日	現行の換算方本数 × 0.2	新換算方本数 × 0.8
令和4年10月1日	-	新換算方本数 × 1.0

令和7年度税制改正により、加熱式たばこの課税方式を見直し

・加熱式たばこの換算方式を見直すことにより、加熱式たばこの税負担を紙巻きたばこ同等に引き上げ

紙巻きたばこへの換算方式を、「重量」と「価格」から「重量」のみに見直し

軽量化による税負担の不公平が生じないよう、一定の重量以下のものは1本をもって紙巻たばこ1本に換算

①スティック型の加熱式たばこ(紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ)
加熱式たばこ1箱あたりの葉たばこ等の重量
0.35g
※スティック型の加熱式たばこ1本当たりの重量が0.35g未満である場合には、スティック型の加熱式たばこの1本をもって紙巻たばこ1本に換算
②スティック型以外の加熱式たばこ
加熱式たばこ1箱あたりの葉たばこ等の重量
0.2g
※スティック型以外の加熱式たばこ1箱当たりの重量が4g未満である場合には、スティック型以外の加熱式たばこの1箱をもって紙巻たばこ20本に換算

改正時期	現行の換算方法	改正後の換算方法
令和8年4月1日から	現行の換算方本数 × 0.5	新換算方本数 × 0.5
令和8年10月1日から	-	新換算方本数 × 1.0

(9)都市計画税に関する概要

ア 都市計画区域(令和8年1月1日現在) (単位:千㎡)

	市の面積	市街化区域	調整区域
都市計画区域面積	13,560	10,460	3,100

資料: 令和8年度固定資産の価格等の概要調書

注) 平成元年11月10日建設省国土地理院公表により市面積が13,450千㎡から13,560千㎡に変更となる。

ウ 土地の地積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
筆数 (筆)	宅地	23,335	23,528	23,702
	農地	2,583	2,344	2,212
	その他	1,288	1,287	1,259
	計	27,206	27,159	27,173
地積 (千㎡)	宅地	5,732	5,770	5,801
	農地	900	821	758
	その他	342	340	334
	計	6,974	6,931	6,893
決定価格 (千円)	宅地	295,491,126	297,276,230	298,900,818
	農地	29,813,736	27,562,314	25,739,976
	その他	14,957,357	14,865,504	14,604,049
	計	340,262,219	339,704,048	339,244,843
課税標準額 (千円)	宅地	133,621,313	137,095,932	138,534,529
	農地	10,177,682	10,249,763	10,417,480
	その他	8,986,560	8,913,540	8,749,784
	計	152,785,555	156,259,235	157,701,793
課税標準額 の特例(千円)	法第702条第2項関係	210,279	210,399	210,399
	その他	0	67,575	68,163
	計	210,279	277,974	278,562

イ 納税義務者数 (各年1月1日現在、単位:人)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
土地	総数	総数	13,384	13,509
		法定免税点以上のもの	13,205	13,301
	個人	総数	12,745	12,858
		法定免税点以上のもの	12,569	12,654
家屋	総数	総数	13,823	13,959
		法定免税点以上のもの	13,742	13,882
	個人	総数	12,985	13,097
		法定免税点以上のもの	12,908	13,023
実数	総数	総数	17,536	17,639
		法定免税点以上のもの	17,392	17,494
	個人	総数	16,544	16,618
		法定免税点以上のもの	16,403	16,475

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

エ 家屋の床面積・評価額・課税標準額等(法定免税点以上のもの)

(各年1月1日現在)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
棟数 (棟)	木造	14,268	14,360	14,429
	非木造	4,110	4,140	4,147
	計	18,378	18,500	18,576
床面積 (㎡)	木造	1,849,728	1,864,076	1,875,007
	非木造	1,584,127	1,597,111	1,615,330
	計	3,433,855	3,461,187	3,490,337
決定価格 (千円)	木造	49,382,992	51,052,164	52,784,754
	非木造	71,641,014	73,060,299	75,541,242
	計	121,024,006	124,112,463	128,325,996
課税標準額 (千円)	木造	49,382,405	51,051,578	52,784,168
	非木造	71,482,007	72,990,787	75,471,730
	計	120,864,412	124,042,365	128,255,898
課税標準額 の特例 (千円)	法第702条第2項関係	57,987	57,987	57,987
	その他	0	12,111	12,111
	計	57,987	70,098	70,098

資料: 各年度固定資産の価格等の概要調書

2 税徴収の概要

(1) 決算でみる徴税費の推移

(単位:円、%、人)

区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
税収入額	市税	(1)	8,186,887,392	7,921,647,648	8,375,939,459	8,562,068,074	8,675,795,731	9,296,412,938	
	個人県民税	(2)	2,138,341,332	2,093,900,559	2,138,150,225	2,205,037,276	2,147,067,990	2,459,749,751	
	合計	(3)	10,325,228,724	10,015,548,207	10,514,089,684	10,767,105,350	10,822,863,721	11,756,162,689	
徴税費	人件費	給料	(4)	70,452,891	66,723,151	79,943,591	76,575,543	76,514,157	88,609,479
		諸手当	(5)	35,586,967	36,140,210	41,619,451	42,851,933	43,270,617	48,234,748
		その他	(6)	44,721,308	39,806,728	44,298,072	38,898,462	36,101,561	40,513,785
		小計	(7)	150,761,166	142,670,089	165,861,114	158,325,938	155,886,335	177,358,012
	需用費	旅費	(8)	18,741	1,665	51,760	52,213	5,900	110,650
		賃金	(9)	－	－	－	－	－	－
		役務費	(10)	17,510,063	16,625,631	16,658,672	13,727,286	13,935,656	15,491,323
		委託料	(11)	48,250,273	55,232,100	61,724,300	63,784,920	64,173,450	57,884,200
		その他	(12)	16,449,321	19,336,480	19,270,479	21,609,685	22,780,156	24,540,309
		小計	(13)	82,228,398	91,195,876	97,705,211	99,174,104	100,895,162	98,026,482
	報奨金及びこれに類する経費	前納報奨金	(14)	－	－	－	－	－	－
		納税組合事務費補助金	(15)	－	－	－	－	－	－
		その他	(16)	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000	9,000
		小計	(17)	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000	9,000
	その他		(18)	34,791,632	25,362,623	20,623,933	26,487,318	20,561,657	23,623,483
	合計		(19)	267,784,196	259,234,588	284,196,258	283,993,360	277,349,154	299,016,977
	県民税徴収取扱費			(20)	91,382,337	94,139,337	96,104,040	97,628,156	100,723,570
(19)－(20)	(21)		176,401,859	165,095,251	188,092,218	186,365,204	176,625,584	196,389,236	
税収入額に対する徴税費の割合	(19)／(3)		2.59	2.59	2.70	2.64	2.56	2.54	
	(21)／(1)		2.15	2.08	2.25	2.18	2.04	2.11	
徴税に携わる職員数	吏員		24	27	26	26	25	25	
	非常勤職員／会計年度任用職員		2	1	1	1	0	0	

資料:各年度市町村税課税状況等の調

(2) 納付方法内訳

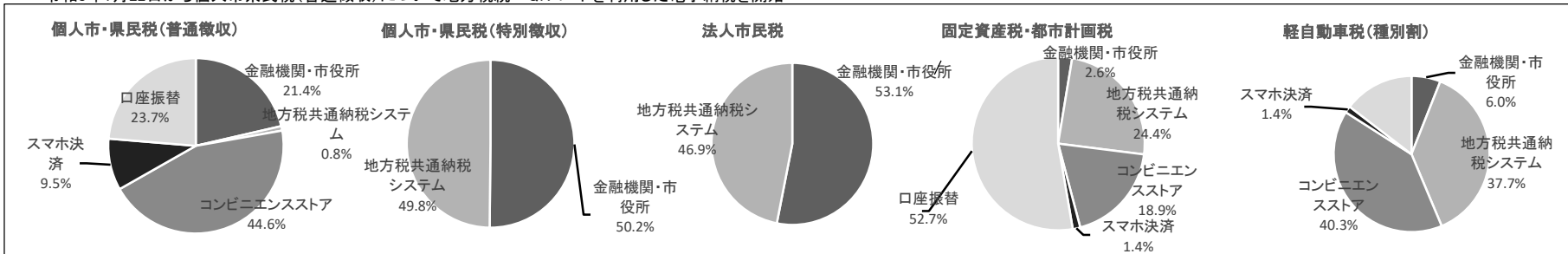
令和7年度

(単位: 件、%)

区分	金融機関・市役所		地方税共通納税※①		コンビニエンスストア		スマホ決済		口座振替		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
個人市・県民税(普通徴収)	4,385	21.4	158	0.8	9,146	44.6	1,948	9.5	4,880	23.7	20,517	100.0
個人市・県民税(特別徴収)	35,991	50.2	35,668	49.8							71,659	100.0
法人市民税	1,425	53.1	1,258	46.9							2,683	100.0
固定資産税・都市計画税	1,225	2.6	11,525	24.4	8,950	18.9	643	1.4	24,925	52.7	47,268	100.0
軽自動車税	1,132	6.0	7,079	37.7	7,585	40.3	256	1.4	2,747	14.6	18,799	100.0

年金特徴分を含まない

※①令和元年10月1日から個人市・県民税(特別徴収)、法人市民税についてeLTAXを利用した電子納税を開始
令和5年4月1日から固定資産税・都市計画税、軽自動車税について地方税統一QRコードを利用した電子納税を開始
令和8年1月22日から個人市県民税(普通徴収)について地方税統一QRコードを利用した電子納税を開始

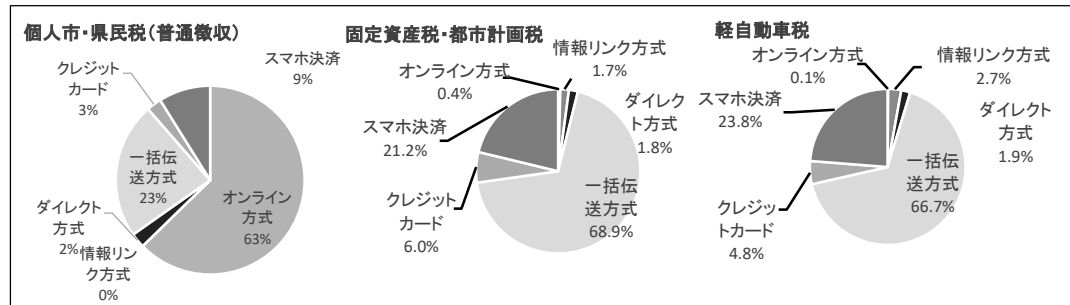


【共通納税(地方税統一QRコードを利用した納付方法)】

令和7年度

(単位: 件、%)

区分	オンライン方式※②		情報リンク方式※③		ダイレクト方式※④		一括伝送方式※⑤		クレジットカード		スマホ決済		総数	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
個人市・県民税(普通徴収)	99	62.7		0.0	4	2.5	37	23.4	4	2.5	14	8.9	158	100.0
固定資産税・都市計画税	41	0.4	191	1.7	209	1.8	7,971	68.9	694	6.0	2,455	21.2	11,561	100.0
軽自動車税	8	0.1	193	2.7	136	1.9	4,726	66.7	337	4.8	1,685	23.8	7,085	100.0



※②ATM等(地方税お支払いサイトから払出したキー情報を利用者がATM等の金融機関チャネルに手入力して支払う方式)
※③インターネットバンキング(地方税お支払いサイトから金融機関が提出するインターネットバンキングサイト等に遷移し、自身の金融機関口座から支払う方式)
※④口座振替(地方税お支払いサイトから、利用者がeLTAXに事前に登録した金融機関口座から自動的に支払い金額を引き落とすよう金融機関のシステムに対し支払い情報を連携する方式)
※⑤金融機関窓口(金融機関窓口で納付された納付書について、金融機関の事務センター等で消込情報を一括して作成し、これをMPN経由でeLTAXに送信する方式)

(3) 督促状の発送状況

令和7年度

(単位:件、円、%)

区分		調定			督促				
		件数	税額	納期内納付率	件数	割合	税額	割合	
個人市・県民税(普通徴収)		1期	6,847	286,650,400	81.0	1,146	16.7	37,437,243	13.1
		2期	5,850	280,833,500	79.9	1,029	17.6	36,598,000	13.0
		3期	5,825	289,806,500	76.9	1,152	19.8	45,044,400	15.5
		4期	6,040	307,462,500	77.4	1,263	20.9	54,658,800	17.8
		随時	575	42,759,200	—	76	13.2	9,888,300	23.1
		合計	25,137	1,207,512,100	78.8	4,666	—	183,626,743	—
個人市・県民税 (特別徴収)	令和6年度	4月	5,681	360,931,433	94.7	87	1.5	2,704,700	0.7
		5月	5,642	355,590,100	95.6	103	1.8	2,953,700	0.8
	令和7年度	6月	6,274	416,208,700	93.2	166	2.6	4,338,700	1.0
		7月	6,138	398,629,800	93.9	129	2.1	2,990,000	0.8
		8月	6,133	397,258,200	94.1	112	1.8	2,990,000	0.8
		9月	6,129	396,087,700	94.5	133	2.2	3,317,100	0.8
		10月	6,108	393,201,400	93.6	116	1.9	21,806,100	5.5
		11月	6,089	391,517,400	94.8	115	1.9	2,409,400	0.6
		12月	6,068	391,727,700	94.4	114	1.9	2,109,000	0.5
		1月	6,041	391,429,400	94.5	113	1.9	2,826,870	0.7
		2月	6,019	389,131,000	93.9	108	1.8	2,629,300	0.7
		3月	5,999	389,284,000	94.3	119	2.0	3,624,900	0.9
		合計	72,321	4,670,996,833	94.3	1,415	—	54,699,770	—
固定資産税・都市計画税		1期	18,696	1,115,612,200	92.1	1,012	5.4	35,406,300	3.2
		2期	18,680	1,079,756,700	92.5	1,084	5.8	36,006,800	3.3
		3期	18,680	1,080,058,600	93.3	952	5.1	31,081,000	2.9
		4期	18,681	1,079,762,000	93.0	1,069	5.7	32,780,800	3.0
		随時	55	1,926,000	—		0.0		0.0
		合計	74,792	4,357,115,500	92.7	4,117	—	135,274,900	—
軽自動車税(種別割)		—	18,795	168,638,500	89.7	1,454	7.7	13,549,700	8.0

注) 調定には過年度遡及課税分を含む。

納期内納付率は、納期限までに納付された割合のことを意味し、納期限後から督促状が発送されるまでの間に納付された件数を含まない。

納期内納付率の合計の欄は、随時期を除く各期の平均値を記載している。

(4) 督促手数料及び延滞金の収入額

(単位:円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人市・県民税 (特徴・普徴)	督促手数料	35,274	14,958	17,400	10,576	7,600
	延滞金	4,960,091	4,603,126	4,668,946	5,956,927	6,027,569
固定資産税・ 都市計画税	督促手数料	22,618	7,100	10,800	5,600	200
	延滞金	3,581,500	1,403,240	1,436,549	2,251,900	2,698,767
軽自動車税	督促手数料	2,200	256	1,500	600	300
	延滞金	155,400	113,200	207,800	165,200	183,410
法人市民税	督促手数料	0	0	0	0	0
	延滞金	271,700	112,800	271,100	162,800	181,600
合計	督促手数料	60,092	22,314	29,700	16,776	8,100
	延滞金	8,968,691	6,232,366	6,584,395	8,536,827	9,091,346

(5) 執行停止状況

令和7年度

無財産		生活困窮		所在・財産不明		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
299	4,048,628	0	0	53	1,993,800	352	6,042,428

注) 督促手数料、延滞金は含まない。

件数は期別の数とする。

(6) 滞納処分状況

令和7年度差押え及び解除状況

差押え		取立		公売		解除	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
74	17,060,703	92	17,663,924	0	0	10	1,380,401

差押債権内訳

種別	区分		取立		解除	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
給与・賞与	4	1,358,000	6	2,412,410	1	0
所得税還付金	17	1,371,805	32	1,673,226	1	422,310
県税過誤納金	2	24,200	2	24,200	0	0
生命保険解約返戻金	1	1,084,290	5	1,609,966	1	0
預金・定期預金	46	12,925,408	43	10,453,862	2	958,091
普通自動車	0	0	0	0	0	0
不動産	0	0	0	0	1	0
高齢基礎年金、高齢厚生年金	0	0	1	240,000	1	0
売掛金	2	297,000	3	1,250,260	2	0
賃料	0	0	0	0	0	0
クレジット債権	2	0	0	0	1	0

令和7年度交付要求・参加差押等状況

種別	区分		換価配当金合計		解除	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
不動産	0	-	0	-	0	-
動産	0	-	0	-	0	-
債権	0	-	0	-	0	-
破産・競売事件	10	5,217,700	4	2,239,524	1	90,300
合計	10	5,217,700	4	2,239,524	1	90,300

3 その他

税務諸証明の発行状況

(単位:件)

区分	所得	資産評価	価格通知	家屋証明	営業	課税(非課税)		納税				その他	閲覧	公図	合計
						市県民税	固定資産税	市県民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)				
平成28年度	5,686	541	690		8	2,114	49	495	163	254	1,227	2,271	375	25	13,898
平成29年度	9,804	663	886		9	0	48	529	156	230	1,552	2,218	286	22	16,403
平成30年度	8,504	592	766	261	17	0	50	599	167	280	1,944	1,624	436	7	15,247
令和元年度	7,371	598	804	293	26	0	57	627	83	220	1,682	1,379	295	9	13,444
令和2年度	6,694	448	769	263	14	0	57	440	62	57	1,642	1,060	283	4	11,793
令和3年度	6,301	505	864	260	18	0	55	358	26	76	1,725	1,812	506	37	12,543
令和4年度	5,883	481	752	287	11	0	39	375	44	94	1,294	1,527	421	9	11,217
令和5年度	4,955	571	790	280	14	0	49	390	29	63	404	791	586	21	8,943
令和6年度	4,902	636	781	225	25	0	45	340	44	114	327	696	567	11	8,713
令和7年度	4,760	595	641	317	34	0	57	441	37	101	250	719	499	6	8,457

注) 税務課及び市民生活課での発行件数を合算している。

平成29年度より「所得」には市県民税の課税(非課税)証明を含む。

「家屋証明」は、平成30年度から税務課で発行業務を開始した。

「閲覧」については、固定資産課税台帳の縦覧を含む。